



TOWADA "HIBI" COLLECTION.
It's a pleasure to meet you, And Welcome back.

らしく暮らす
とわだ移住

十和田市“移住 お試し 住宅”ご利用案内

移住についてじっくりとゆっくりと考えてみませんか？

十和田市では、移住を検討している皆様が、十和田での日々の暮らしを体感していただくために、短期間滞在できる「移住お試し住宅」をご用意しました。

スーパーやコンビニなどの商業施設が近隣に立地しています。市街地がコンパクトに形成されている本市ならではの利便性の高い暮らしを体験いただけます。



【名称】 十和田市移住お試し住宅(メゾンサーバスA号室)

【住所】 十和田市東四番町11-18

【構造等】 木造(平成5年建築)

【設備】 電気、ガス、上下水道、地デジ対応、バス・トイレ別
駐車場2台、Wi-Fi有り

【周辺施設】 中心市街地(市役所)／約5分、コンビニ／約1分、スーパー／約3分
※ 車での時間

利用期間 2泊3日以上9泊10日以内

※利用開始日の午後1時～午後5時までに入居し、利用最終日は午前11時までに退去してください。

※宿泊費は無料ですが、次の経費は利用者のご負担となります。

●食事代、生活に関する消耗品代・寝具のレンタル代

お問合せ先：十和田市 企画財政部 政策財政課

〒034-8615 十和田市西十二番町6-1 TEL.0176-51-6712 (直通)

E-mail seisakuzaisei@city.towada.lg.jp 受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)

十和田市 移住お試し住宅

検索



十和田市“移住

お試し

住宅”ご利用案内

ご利用要件

次のいずれにも該当する場合が対象となります。

①上十三・十和田湖広域定住自立圏外[※]に住所を有すること。

※上十三・十和田湖広域定住自立圏とは、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町及び小坂町で構成する圏域をいいます。

②20歳以上であること。

● 申請者の同行者（お子様など）は、20歳未満でも利用が可能です。

③移住体験プログラム[※]に参加すること。

※①市内施設見学 ②移住者交流 ③農業体験 など 詳細はお問い合わせください。

④その他

● 利用回数は申請者及び同行者につき1回までとなります。

注意事項

- 利用期間中に食事や寝具の提供はいたしません。● 寝具については、持参か業者からのレンタル等によりご用意ください。
- 消耗品など住宅に備えていない物品は利用者の皆様をご用意ください。

ご利用・お申込み方法

STEP1



STEP2



STEP3

まずは十和田市ホームページにて、住宅の空き状況を確認してください。空きがある場合にはお電話にて、仮予約をしてください。市から利用申請書類を送付します。

利用申請書に必要事項を記入し、本人確認書類等の関係書類を添えて、**利用開始日の14日前までに**下記申込先まで提出してください。

市から利用承諾をした後、使用貸借契約を締結し、正式に利用が可能となります。

お申込先

連絡先 **TEL.0176-51-6712**（直通）

申込先：〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号 / 担当：十和田市 企画財政部 政策財政課

利用申請書は、十和田市ホームページにてご確認ください。

十和田市 移住お試し住宅

検索